

会員各位様

『報告』平成31年1月21日(月)北見市役所において、「一般社団法人北海道建築士会北見支部」及び「一般社団法人北海道建築士事務所協会北見支部」と「北見市」との間で、災害時応急危険度判定活動連携協定を結びました。

一般社団法人北海道建築士会は、平成23年の東日本大震災において、当時、行政職員の派遣のみに留まっていた現状を踏まえ、より一層充実した支援活動体制の確立のため応急危険度判定士の派遣拡大を目的に、被災地応急支援委員会を常設しました。

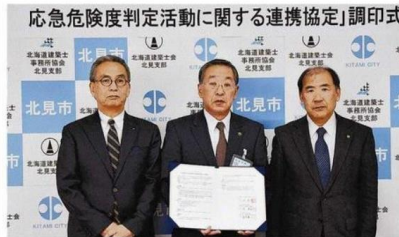
北見支部では、応急支援活動が迅速・的確に行えるよう「北見市」に本協定の締結を提案していたところです。

今回の協定により、従来は「北海道」を通じて北海道建築士会本部からの応援要請だったものが、今後は「北見市」から直接、北見支部に要請することが出来るようになり、迅速な対応が期待されます。

支部会員で判定士の方は、災害時における判定活動へのご協力をよろしくお願い致します。



辻市長(左手前)と懇談する「5日で5000枚の約束」のメンバーら



建築物の危険度判定に関する協定を結んだ(左から)笹木支部長、辻市長、因支部長

業界団体  
市と協定  
避難所で使う畳提供  
建築士が危険度判定

災害に立ち向かう態勢作り



北見支部 〒090-8655  
 北見市幸町1丁目2番17  
 ▷報道 ☎0157・24・4456  
 FAX 25・7980  
 Eメール kitami@hokkaido-np.co.jp  
 ▷広告・販売 ☎24・4455  
 網走支局 〒093-0018  
 網走市南8条西2丁目  
 ☎0152・44・7211  
 FAX 45・0022  
 美幌支局 〒092-0050  
 美幌町大通北4丁目  
 ☎0152・73・2018  
 FAX 72・3794  
 遠軽支局 〒099-0404  
 遠軽町大通北2丁目  
 ☎0158・42・2211  
 FAX 42・5575  
 紋別支局 〒094-0015  
 紋別市花園町2丁目  
 ☎0158・24・2100  
 FAX 24・7349

地震災害時における被災建築物応急危険度判定活動に関する連携協定

北見市(以下「甲」という。)と一般社団法人北海道建築士会北見支部、一般社団法人北海道建築士事務所協会北見支部(以下「乙」という。)は地震災害時における建築物の応急危険度判定活動の協力を図り、次のとおり協定を締結する。

【目的】  
 第1条 この協定は、地震災害が北見市内において発生した場合、甲が行う被災建築物の応急危険度判定活動等(以下「判定活動」という。)に対する乙の協力を図り、必要な事項を定める。

【協力範囲】  
 第2条 甲は、北見市内において災害が発生し、次の事項について必要が生じた場合は、乙に協力を要請することができる。  
 (1) 甲が災害対策本部内に設置する被災建築物の応急危険度判定実施本部(以下「実施本部」という。)を支援するため実施本部へ北海道建築士会支部及び北海道建築士事務所協会北見支部(以下「判定士」という。)及び応急危険度判定コーディネーター(以下「判定コーディネーター」という。)の派遣  
 (2) 甲が指定する避難施設、災害時避難支援者避難施設及び医療施設の被災建築物の応急危険度判定  
 (3) その他甲が必要とする実施本部の運営及び業務の実施に必要な事項

【業務手順】  
 第3条 甲は、前条の要請を受ける場合は、次の事項を記載した要請により、乙に要請するものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭により要請できるものとする。  
 (1) 災害の状況及び協力を要請する理由  
 (2) 協力を必要とする期間及び派遣人数、業務内容  
 (3) その他必要な事項

【要請に対する協力】  
 第4条 乙は、前条により甲から要請を受けたときは、支障のない限り当該要請に応じるものとする。

【連絡体制】  
 第5条  
 (1) この協定に定める事項の実施の連絡を図るため、甲及び乙にそれぞれ連絡調整責任者を置き、事前の連絡等について必要な連絡調整に努めるものとする。

平成31年1月21日

住 所 北見市花園町2丁目1番地  
 甲 北見市  
 北見市長 辻 直孝

住 所 北見市花月町18番地B  
 乙 一般社団法人 北海道建築士会北見支部  
 支部長 因 芳広

住 所 北見市花月町18番地B  
 乙 一般社団法人 北海道建築士事務所協会北見支部  
 支部長 笹木勇一

ので、段ボールベッドと併用してほしいと話した。一方、道建士会と道建士事務所協会の両北見支部は同日、地震発生後に建築物の応急危険度判定を行う建築士を市に派遣する協定を締結した。協定書に調印した道建士会の因芳広(水野宣七)

北見支部長と、道建士事務所協会の笹木勇一北見支部長は「市が連携を働き、直接両支部に建築士の派遣を要請できるように」と迅速な判定につながることを強調した。